

会 議 録

会 議 の 名 称	行田市立地適正化計画 第3回策定委員会
開 催 日 時	令和5年4月21日（金） 開会：14時00分 ・ 閉会：16時00分
開 催 場 所	行田市産業文化会館2階 第2会議室
出席者（委員） 氏名	田尻委員長、樽見委員、大島委員、細井委員、長岡委員、長谷川委員
欠席者（委員） 氏名	鈴木委員、根岸委員、高柳委員、酒井委員
事 務 局	【都市計画課】 森原部長、寺田課長、藤野副参事、井上主幹、芹澤主査、栗田主任、増田主事
会 議 内 容	行田市立地適正化計画策定に向けた都市機能誘導区域、誘導施設、居住誘導区域について
会 議 資 料	（資料名・概要等） 資料1 立地適正化計画で目指す姿（報告） 資料2 都市機能誘導区域の検討 資料3 誘導施設の検討 資料4 居住誘導区域の検討
その他必要事項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料確認 ・人事異動に伴い黒坂委員から高柳委員に変更となった。
田尻委員長	<p>2 あいさつ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田尻委員長よりあいさつ
事務局	<p>3 議事</p> <p>(1) 都市機能誘導区域及び誘導施設の検討について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料に沿って説明 ・検討の進捗に伴い、都市の骨格構造について、軽微な文言修正や図の表現方法の修正があり、変更点の説明を行った。 ・質疑 <p>長岡委員</p> <p>都市機能誘導区域をコンパクトに設定した印象を持った。その中で、商業関係の記載が少ない印象を受けた。鴻巣市や熊谷市には大規模施設の立地が進んでおり、本市においても商業の記載を増やしてもよいのではないかと考えた。一方で、住宅を伸ばしていけばよいとも考えているので、この検討の流れでもよいとも考える。</p> <p>事務局</p> <p>立地適正化計画では都市機能を集約し、緩やかに誘導していくこととなる。その中で各拠点からの徒歩圏等を基に都市機能誘導区域を設定している。誘導施設については、現在の都市機能誘導区域案の中にスーパーマーケットが立地しており、誘導施設としている。コンビニエンスストア</p>

	<p>については、地域に分散していてもよい施設と考えているので誘導施設には設定していない。</p> <p>大規模商業施設についての他市事例であるが、市街化調整区域に立地していると考え。立地適正化計画では、市街化区域で検討を進めるため、すべての商業施設を記載しているわけではない。</p>
長岡委員	<p>新町通り商店街について、シャッター商店街になってしまっている現状がある。北千住での事例になるが、シャッター商店街のシャッターに浮世絵を描いて、人のにぎわいを持たせた経験がある。新町通り商店街でもそのようなことが出来れば良いのではないか。</p>
事務局	<p>新町通り商店街の周辺についても、都市機能誘導区域を設定していく予定である。都市機能誘導区域内の空き店舗や空き地に誘導施設を誘導していきたいと考えている。今後の議論となるが誘導施設を持ってくるための施策を検討していくこととなる。</p>
樽見委員	<p>持田駅周辺が都市機能誘導区域から除外されてしまっているが、今後のまちづくりの状況によって、都市機能誘導区域を増やしていくような考え方は持っているのか。</p>
事務局	<p>都市機能誘導区域を大きく設定してしまうと計画策定の目的である、コンパクトなまちとならなくなってしまうため、入れていない。しかし、次の議事で説明する居住誘導区域には設定しているので、住んでいけない区域としているわけではない。</p>

<p>大島委員</p>	<p>先ほどの新町通り商店街の議論について、シャッター商店街となってしまっているが、他都市において商店街組織に行政が入っている事例はある。行政主導で、シャッター商店街ににぎわいを持たせることができれば、ほかの施設の誘導にもつながるのではないか。</p> <p>また、はちまんマルシェの開催時間を長くしたり、貸衣装の店舗を設けて着物を貸し出したりすることにより、さらににぎわいを持たせることができれば、人が集まるきっかけとすることができるのではないか。</p>
<p>事務局</p>	<p>新町通り商店街の活性化は商工観光課においても課題となっている。空き店舗を活用した起業支援やチャレンジショップ事業等も活用したりしながら、市も入っていく努力を行っている状況である。商店街連合会と協力しながら、粘り強く地元と協力していきたい。はちまんマルシェは現在午前中のみで開催だが、終日の開催とする検討は進めている状況である。また、今後は立地適正化計画と合わせてにぎわいを持たせる方策を展開していく必要があると考えている。</p>
<p>細井委員</p>	<p>現在開催されているマルシェや市のプロモーションのおかげで商工関係の店舗は活性化しつつある。市からの支援をもらいながら、今後も引き続き頑張っていきたい。官民連携して、第6次行田市総合振興計画を始め各種計画と連携しながら立地適正化計画の策定を進めていきたい。</p> <p>さきたまテラスや忍城など、観光資源を活かしながらまちづくりに協力していきたい。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>都市機能誘導区域外の部分について、どのようにまちづ</p>

事務局	<p>くりを展開させていこうと考えているのか。</p> <p>立地適正化計画は必要な都市機能を集約し、公共交通と連携させることで持続可能なまちづくりを進めていく計画である。都市機能誘導区域外に新たな施設を建てる事が出来なくなるわけではなく、緩やかに都市機能誘導区域内に都市機能を集約していくものである。</p>
細井委員	<p>埼玉県は他の都道府県と比べて、人口も多く、企業誘致等の動向を見ても活力のあるエリアだと考えている。その活力を活かして頑張っていきたい。</p>
	<p>(2) 居住誘導区域の検討について</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より資料に沿って説明 ・質疑
事務局	<p>補足で説明がある。都市機能誘導区域の議事の際に、樽見委員より持田駅周辺について、お話をいただいた。持田駅の東側については、土地利用状況等より居住誘導区域に入れている。一方で、西側には準工業地域が指定されており、率先して居住を誘導する場所ではないため、今回、居住誘導区域には入っていない。</p>
長谷川委員	<p>文言の質問になるが、指導対象空き家と健全空き家の違いは何なのか。</p>
事務局	<p>指導対象空き家は、塀や壁が倒壊の危険性のある空き家や倒壊の危険性が無くても草木が生い茂っているような空き家となっており、老朽空き家の適正管理に関する条例に基づいて指導や助言をしたもののことである。一方で、健</p>

	<p>全空き家については、空き家ではあるが利活用も検討できる空き家となっている。</p>
大島委員	<p>指導対象空き家について、所有者に対してどのような指導をするのか。</p>
事務局	<p>危険な状態を是正してくださいという指導になる。担当課が粘り強く交渉を進めている状況である。</p>
	<p>4 その他</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次回の策定委員会は8月の上旬を予定している。 ・ 5月13日に水城公園近辺で開催される春祭りで、立地適正化計画に関するオープンハウスを実施する予定である。 ・ その他の項目に対する質問事項
樽見委員	<p>オープンハウスの告知はどのような媒体で行うのか。</p>
事務局	<p>ホームページやSNSでの告知を検討している。</p>
	<p>5 閉会</p>